

【夏の交通安全県民運動】



期間 7月11日（火）～7月20日（木）

～思いやり ゆずる心で 事故防止～



運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の促進
- 横断歩道における歩行者最優先の徹底
- 飲酒運転等の危険運転の根絶



この運動は、県民一人ひとりが交通ルールを遵守し、思いやりやゆずりあいの心を持って交通マナーを実践することにより交通事故の防止を図るものです。悲惨な交通死亡事故等を無くすため、ご協力をお願いします。

パトロール土岐

発行
多治見警察署
0572-22-0110
土岐津交番
0572-55-2002

【夏休み中の水難事故防止】

○水難事故に遭わないための注意点

- ・ **子どもだけでは絶対に川遊びに行かない！行かせない！**
- ・ **危険な場所には絶対に行かない！**

○保護者の方は、

- ・ 子どもから目を離さない
- ・ 危険な場所に近寄らせない
- ・ 浮き輪を使っているからと安心しない

○子どもは遊ぶことに夢中になって遊び、危険に対する認識が不足するので注意しましょう。川の中に入る場合は、**ライフジャケット**を必ず着用しましょう。



【岐阜県警察官AⅡ・B募集中！】

- 受付期間 令和5年6月30日（金）～8月4日（金）
- ※詳しくは土岐津交番又は多治見警察署までお電話ください。

